

# 第13回 石巻地域合併協議会議事録

開催日 平成16年3月26日(金)

場 所 石巻ルネッサンス館 マルチ交流ホール

# 第13回 石巻地域合併協議会 会議録

開催日 平成16年3月26日(金)  
会場 石巻ルネッサンス館 1階 マルチ交流ホール  
開会 午前 9時30分  
閉会 午前11時20分

出席者

・ 会長

土井 喜美夫

・ 委員

内海 源 助

阿部 吉 治

武者 賢 三

馬場 利一郎

山下 壽 郎

高橋 左 文

藤本 忠 夫

山下 三和子

生出 太一郎

橋浦 清 元

三浦 總 吉

阿部 仁 州

大橋 邦 雄

今井 多貴子

平塚 義 兼

若山 憲 彦

西條 一 正

酒井 一 郎

高橋 冠

佐藤 健 児

武山 吉 夫

山中 祐 弘

千葉 五 郎

武山 松 義

木村 富士男

石森 正 人

阿部 和 彦

阿部 敏 男

萬代 壽 一

石垣 仁 一

小野寺 好 男

・ 幹事長

若山 俊 治

・ 副幹事長

佐藤 文 志

本木 忠 義

欠席者

・ 委員

太田 実

神山 庄一郎

齋藤 賢 仁

齊藤 正

生出 竜 哉

事務局職員

木村 耕 二

植松 博 史

鈴木 文 也

千葉 光

石川 文 彦

佐藤 正 悦

木村 義 則

多田 恭 子

齋藤 峰 好

阿部 浩 樹

日野 一 典

佐々木 康 夫

本田 亨

阿部 陽 一

高橋 真

阿部 健 司

## 議事日程

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 会議録署名委員の指名

### 4 議 事

#### ( 1 ) 報告事項

報告第50号 石巻地域合併協議会の枠組みの継続要請に対する河北町の回答について

報告第51号 石巻地域新市まちづくり計画検討委員会について

報告第52号 石巻地域新市まちづくり計画提言について

報告第53号 平成15年度 石巻地域合併協議会歳出予算の流用について

#### ( 2 ) 議決事項

議案第 7号 平成15年度 石巻地域合併協議会補正予算（案）について

議案第 8号 平成16年度 石巻地域合併協議会事業計画（案）について

議案第 9号 平成16年度 石巻地域合併協議会予算（案）について

#### ( 3 ) 協議事項

協議第48号の1 消防団の取扱い（協定項目22）について

協議第49号の1 社会・児童福祉事業の取扱い（協定項目25-13）について（その2）

協議第50号の1 コミュニティ施策の取扱い（協定項目25-29）について

協議第51号の1 市民公益活動団体（NPO）支援の取扱い（協定項目25-32）について

協議第52号の1 地域振興施策の取扱い（協定項目25-33）について

#### ( 4 ) 提案事項

協議第53号 地方税の取扱い（協定項目 9）について（その2）

協議第54号 保育事業の取扱い（協定項目25-14）について

協議第55号 防犯関係事業の取扱い（協定項目25-34）について

#### ( 5 ) その他

・ 合併の期日について

・ 第14回 石巻地域合併協議会の日程（案）について

平成16年4月8日（木）午後3時 石巻ルネッサンス館

### 5 その他

### 6 閉 会

## 1. 開会

司会 開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料は、第13回協議会会議資料、第12回協議会会議録、河北町からの回答書、石巻地域新市まちづくり計画提言書をお配りさせていただいております。

それでは定刻でございますので、ただいまから第13回石巻地域合併協議会を開会いたします。

会議でございますが、委員総数37名のうち32名の方の御出席をいただいておりますので、協議会規約第10条第1項の規定により会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

## 2. 会長あいさつ

司会 それでは、当協議会の会長であります土井石巻市長から御挨拶を申し上げます。

土井会長 おはようございます。年度末の大変お忙しい時にこのようにお集まりいただきまして心から感謝を申し上げます。

本日ここに第13回石巻地域合併協議会を開催するにあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

時節柄、各市町におかれましては年度末を控えきわめてお忙しい中、本日の合併協議会に御出席いただきまして、まず会長といたしまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、3月8日以来、当協議会に大きな衝撃を与えております河北町議会の合併協議会離脱に関する決議の件についてでございますが、前回の協議会で確認いたしましたとおり、去る3月19日に当協議会副会長であります武山北上町議会議長、山下雄勝町長、橋浦河南町長、佐藤北上町町長、木村牡鹿町長、桃生町の若山助役、そして私の計7名で河北町役場を訪れ、太田河北町長さんにこれまでどおり1市6町の枠組みで合併協議を続けていただきたいこと。河北町の意味を3月25日、昨日までに文書で回答をいただきたいということを文書で要請していたところでございます。この要請を踏まえまして、昨日太田町長さんから合併に関する河北町の意味を文書で回答をいただいたところでございますが、結論としましては合併協議会を離脱するというものでございました。このような判断をなされるまでの経緯などについては後程、太田町長さんから詳しくお話があるかとは思いますが、私としては熟慮に熟慮を重ねたう

えでの太田町長さんの苦渋の決断とはいえ、誠に残念な申し入れであり、もう一度河北町のみならず1市6町全体の発展というものに思いをめぐらせていただけないかと考える次第でございます。

本日は、本日の会議の持ち方、今後の協議会の対応などをともに御協議いただくことになろうとは思いますが、年度末も迫っておりますことから、16年度の協議会予算につきましてはぜひ協議の継続性を維持させるために皆様に御協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後になりますが、市町村合併は地域の将来を左右する百年の大計であります。そこに至るまでにはさまざまな紆余曲折があると思われれます。ただ私たちは、住民のそして地域の将来の発展のためにという合併の目標を、最後まで見失ってはならないと思っております。今後とも私は市町村合併という世紀の大事業を成し遂げ、この地域の輝かしい未来の扉を開いていけることができるよう全力で取り組んでまいります。どうか皆様方におかれましても、合併成就のためにお力添えをいただけますよう切にお願いを申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いをいたします。

### 3．会議録署名委員の指名

司会 次に、会議録署名委員の指名でございますが、指名は議長が行うこととなっておりますので、協議会規約10条第2項の規定により、これからの進行を土井会長にお願いいたします。

土井議長 それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、次第3の会議録署名委員の指名でございますが、会議運営規程第7条第2項の規定に基づき、2名を指名させていただきます。

雄勝町の高橋左文委員、北上町の武山松義委員を指名いたしますので、よろしくお願いをいたします。

### 4．議事

土井議長 それではここで議事に入るわけでございますが、昨日、太田町長さんから当協議会の要請に対しましての回答がございましたので、河北町からその経緯などについて御発言をいただきたいと思いますが、皆様いかがでございましょうか。

(「賛成」という声あり)

土井議長 それでは、本来であれば太田町長さんがお出でをいただくところでございますが、今日は都合により助役さんが代理として出席されておりますので、助役さんよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは佐藤助役さん、よろしくお願ひいたします。

太田河北町長代理佐藤助役 おはようございます。本来でございますと、太田町長がまいりまして皆様に親しく経過等を御報告申し上げるところでございますけれども、昨晩だいぶ遅くなりました。そのような環境をおくみいただきまして欠席させていただきます。代わって一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

この度、河北町では、昨日でございますけれども合併協議会の事案が出されまして離脱という方向に相成りました。このことにつきましては、昨晩でございますけれども土井会長の方に町長、議長、副議長が参りまして申し上げたとおりでございます。大変残念な結果でございますけれども、今まで皆さんにいただきました御指導、それから御心配をかけたことに対しましてお詫びと御礼を申し上げる次第でございます。本当に申し訳ございませんでした。我々もそれなりに今後とも頑張っていくつもりでございます。こうなった結果、皆さんとともにこの協議会には参加できませんけれども何かに触れているいろいろな面で御指導いただくこととなっておりますので、その辺でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、本日は新年度の予算審議にも入るわけでございますのでこの場で退席させていただきますけれども、今後ともよろしくお願ひします。

どうもありがとうございました。

土井議長 ただいま河北町の助役さんから石巻地域合併協議会から離脱する旨の申し入れがあり、事前に退席の申し入れもありましたが、この際委員の皆様方から何か御発言はございませんか。

(酒井委員 挙手)

土井議長 はい、酒井委員。

酒井委員 今回の河北町の離脱の御決定でございますが、これまで一緒にやってきました仲間といたしまして大変残念、遺憾に存じておるわけでございます。実はこの合併につきましては、研究会あるいは任意協議会、そして法定協、こういう経過を踏んでまいりましたけれども、その段階段階の中で何かきな臭いものを実は感じてまい

りました。それでもこの時点までお互い頑張ってもらいまして、もうあと一歩というところまでまいりまして、今この段になってなぜ、こういう疑問がございます。

2～3お伺いしたいんですが、今日離脱という大事なこの会議に副会長でもございます町の責任者、最高責任者の町長さんがなぜ来られないのか、議会の代表の議長がなぜお出でになって皆の前で釈明できないのか、それを伺いたい一つ。

もう一つは、ずっと新聞、報道を聞いておりまして、さらに今日の離脱の申し入れの中で河北町及び河北町議会の意思として離脱を決定されたようでございますけれども、住民の意思が一つも入ってない。本来この合併は住民の意思を尊重して、これが基本にこれまでやってきたはずでございます。今の時代からいいますと当然でございます。それが住民の意思が入っていないのはなぜなのだろう。この辺が二つ目。

もう一つは、新聞等で拝見いたしますと合併によるメリットがない。財政は河北町はいいというニュアンスを私は受けました。当面、独自路線で進むと、当面やれるということでございます。実は我々も今回1市6町の合併については相当迷いました。当面という計りはどこなのか分かりませんが、私の言う当面は5年なり6年。あるいは場合によっては10年。当面、独自路線でやれる町はほとんどの町が耐乏すればやれると思っております。5年や6年はどこの町でも今やれるはずです。しかし住民の将来、今会長が百年の大計とおっしゃいましたけれども、これから10年後、20年後あるいは50年後のそれぞれの町の住民の幸せを考えた場合、苦渋の決断でこの合併を我々は良としてまいったわけでありまして。当面であれば今日参加している1市5町、6町、5年、6年はみんな耐乏生活できるはずです。当面じゃなく将来がどうかという考え方がなかったのかどうか、その三点についてぜひお伺いしたいと思います。

土井議長 はい、それでは佐藤助役さん。

太田河北町長代理佐藤助役 ただいまの酒井委員さんの発言に対して、私は答えを申し上げる立場にはございません。ですからこのことは持ち帰りまして町長、議長にとくと酒井さんがこのようなことを話しておりましたということをお申し伝えさせていただきます。

土井議長 そういうことで。

(酒井委員 挙手)

土井議長 はい、酒井委員。

酒井委員 今、助役さん答弁する立場にないということでございますけれども、今日の

御出席はどういう立場でお出でになったんでしょう。この辺をお伺いしたいと思えますし、今酒井がというお話ですが、私は酒井個人の今意見じゃないんです。合併協議会の委員として今お伺いしているわけですから、今日助役さん、あるいは特別委員長さんがお出でになった立場からすれば当然それくらいのことは答弁いただいてよろしいのかと、できるはずだと私はそのように思います。ナンバー２の助役さんと、特別委員長の馬場さんがお出でになって、これまでにいろんな苦渋の決断と言っておられましたようにいろいろとお考えがあったでしょう。あるいは議会の意思、役場の内部、そういったものを踏まえながら今回の決断のはずですから、答弁できないというのは私はおかしいと思いますが、いかがなものでしょう。

土井議長 佐藤助役さん、どうぞごさいます。

太田河北町長代理佐藤助役 今、酒井委員さんと最初言いまして、あとは会話の中でですね、町長に言うときには酒井委員さんと、最初は今酒井委員と言いましたよ。あとはこういうものの桃生町の酒井委員さんがこのように言いましたということをお伝えするということでごさいます、舌足らずで申し訳ございませんでした。今、私なりの持論とかなんとかこの場で申し上げるわけにはいたしかねますので、どうか御容赦願いたいと思えます。私もここに生まれてここに死んでいくわけです。特に桃生町の皆さんとは非常に懇意をしている中で、そのような発言、びりびり言えと言われるようなふうでは非常に残念でございませけれども、どうかお許しいただきたいと思えます。

土井議長 はい、分かりました。それでは酒井委員そういうことで。

そのほかにいろいろな意見をですね、町長、議長に委員の中からこういう意見がございませというお耳に入れてもらうというそういう趣旨で、お答えを求めるといってもなかなか返事が、お答えをする立場ではないということでごさいますから、皆さんの気持ちをひとつお話をもう一人か二人、なかなか時間もありませんものですから。

(太田河北町長代理佐藤助役、馬場委員無断退室)

土井議長 ５分間だけ休憩しましませ。

暫時休憩をさせていただきます。

午前９時50分休憩

---

(太田河北町長代理佐藤助役、馬場委員着席)

午前９時55分開議



土井議長 それでは、会議を再開させていただきます。

ひとつ委員の皆さん、河北町を代表してまいりました助役さん、それから副議長さんに求められるコメントに対してのお答えはなかなかできかねるというようなことをお話をしていますので、それを求めるということは抜きにいたしまして、皆さん方がぜひ一緒にやろうというその気持ちの発露をぜひ町長さんの方にお伝えしていただけるように御意見をひとつ述べていただきたいと。そういうことでこれから始めさせてもらいますが、もう2～3人希望の方がおられましたら御発言をお願いしたいと思います。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 私は河北町の議長がなぜ来ないのかと。私どもは1市6町で議員の身分の扱い方を協議させられてまいりました。離脱の原因というものを新聞報道等で知るんですけれども、どうも全部石巻市寄りに決めたとかですね、それから河北町のいろいろなものが反映されないんだというようなことが一つの理由にありました。私は、神山議長に在任特例を一年だけでもこれをやろうと、それはなぜかと、合併してからその地域地域のいろんな問題を反映させるためもあるんだと、だから一年でいいから使おうと、報酬は今の町のままでいいじゃないですかと、金かかるんだといわれるんであればと。でも、皆で論じ合うというのが議会制民主主義の一番根本じゃないですかと、これを提案しましたよ。3月6日の大雪の日。もうこの辺でまとめなければならぬなと思ったものでね、そしたらなんと、その前に分かりましたと、これを全議員にかけてみますからと帰ったんです。そして3月6日を迎えましたけれども、大雪で通行できないということもありまして集まらなかったからということで内々の協議になりましたけれども、そのときに、いや私の方は原則か定数特例だと。では定数特例は何人なんですかと言ったら、いや68人のうちさと、どだいままとめなくちゃならないときにね、まだ68人のうちの何人か、これからそれを決めようとする考えだったもので、全然この方は真剣に考えてないんじゃないのかなとも思ったんですよ。ですから悪いですけど、あそこで主張している石巻寄りだとか、河北町のいろいろな政策が反映されないという理論は成り立たないですよ。あれは成り立たないですよ、馬場委員。在任特例を使わせてもらって堂々と論じ合うべきじゃなかったんですか。それを蹴ってるんですよ、議長が。そして今度来ないんだよ。こんな人をくった話っ

てありますか。ですから私は、なんだこの河北町は全然責任というのを持ってない  
なと、真剣に考えていないなと思いましたよ。だから、じゃ34でいこうと言ったら、  
その2日後に特別委員会を開いてあんなふうに行ったんですよ。反映できなかつたら  
やりようがあったんじゃないですか。それを主張しないんですよ。馬場委員だって。  
そしてあんな勝手な意見を言っているんじゃないですか。隣り町で。うちの方の町の  
ことだって言うかもしれないけれども、子孫の人たちに言わせればあれも故郷になる  
ところなんですよ、我々の。だから言うんです私は。あなた方の町だけじゃないよ、  
故郷になる地域なんですよ。これ言えばなしになるんですよ。

土井議長 そういうことで。もうお一人。

(平塚委員 挙手)

土井議長 はい、桃生の平塚委員。

平塚委員 今回の1市6町の合併を進めてきたということは、地方分権の時代の流れの  
中でこれは致し方ないと。そして1市6町合併をして自治体として強固な財政基盤を  
築いてですね、要は小さな自治体につくり直していくと、それを市民あるいは我々の  
場合は町民の福祉を守っていくということにつながるという信念から、我々もこの合  
併協議に望んでいるわけです。

ここで一つだけ馬場委員に陳謝していただきたいと言いますのは、過般の河北新報  
の報道に石巻市と河南町の財政が悪いと、それが離脱の条件の一つに言われたようで  
す。これはやはり我々石巻市、河南町のみならず、それぞれ16年度の当初予算編成に  
ついては本当に苦慮しながら財政の編成をいたしたわけです。それをその名前を挙げ  
て石巻市、河南町ということをはっきりあのような報道をなされたということについ  
ては、私は大変残念なことだと思いますので、馬場委員にはこの場で、御本人がおっ  
しゃったのかあるいは議会が、議会議員の方がおっしゃったのか分かりませんが、き  
ちんここに並んでいる委員さん方にお詫びをして欲しい。なんかお話聞きますと神  
山議長は謝意を表すると、謝意って感謝の意を表するということなのか分かりませ  
んが、なんか訳の分かったような、分からないような表現を過般されたと土井会長ほか  
出席して要請に行ったときですね、謝意ってなんだとそういう分かりにくい表現でな  
く、きちんと、よその町を傷つけたということについてはこの場でしっかりお詫びを  
していただきたいと思います。

終わります。

(阿部(吉)委員 挙手)

土井議長 はい、阿部(吉)委員。

阿部(吉)委員 一言、私たち石巻市の合併特別委員会、2年前から河北町についてはお邪魔をさせていただいて1市9町の枠組みからお願いをしてまいりました。いろいろな問題はその町その町でしかたないのかなと思いますけれども、先程、桃生町の平塚委員から言われた石巻市の財政問題について触れられましたので、私は即、太田町長さん宛てに、今の表現はどういうことなんだと申し入れをいたしました。しかし、その返事はテープ等を起こして調べて後に連絡しますということでございました。それはそれとしてですね、いろいろ考えてみると私たちの特別委員会の中間報告の中でも、委員の質疑の中で私に対してどのように河北町見ますかというから、できればわらをつかむつもりでも枠組みに入って欲しいと、しかし蜘蛛の糸をつかむほど心細いというところもあると表現をいたしておりました。いずれにいたしましても、去る者は追わずということにしますけれども、いつの日か、早めに合併に戻ってきていただきたいと、このように寂しいんですけれどもお願いを申し上げたいと思います。

土井議長 桃生町の平塚委員からの問いかけ、馬場委員、誤解があるといけないのでお話をさせていただきたいと思いますが。

馬場委員 大変お叱りをちょうだいいたしました。土井会長はじめ来町された際に神山議長から経過のお話をしたはずでございます。その中で新聞報道なりについてのことにつきまして、皆様に御迷惑をおかけいたしましたと陳謝をさせていただいたはずでございます。口頭ではございますけれども、議長と相談をいたしまして、あのような形で皆様に陳謝をしたつもりでございます。どうかその点もお含み置きをいただきたいと思います。

土井議長 桃生町の平塚委員、そういうことでございますから御理解をいただきたいと思ひます。

それでは、最後になります。

(武山(吉)委員 挙手)

土井議長 はい、武山(吉)委員。

武山(吉)委員 それでは私も一言。隣町のことで非常に残念に思っていることから申し上げますが、この合併は任意協のときから合併の話が出てからおそらく町の住民をはじめ、町長さんあるいは議会、どなたも合併したくないというのが本音だと思ひま

す。しかしながら、今日今皆さんがいろいろと申し上げたようにせざるを得なくなっております。それで私は1市9町が、知事もいつかきてベストだということ言っていました。この中から3町が抜けていくのも私は本当に心細い思いでした。それで研究会が終わって任意協に入るとき、矢本町の町長は保留ということでした。あいつもしていかれました。鳴瀬町の町長は助役を代理でよこして何もお話しはしませんでした。女川町の町長も研究会から抜けていくとき、「女川町の町長さん、一言何かあいつしていってください。」と言ったら全然話をしないでずっと座ったまま何も言わない。そのうちにだれが言うことなく「北上の議長、なに辞めていくんだものいいんでないか。」とそれならいいですよということで、3町が枠組みからはずれました。そのとき私が再度これで固まったとは思いませんでした。もし万が一を考えて、一人ひとりこれからの先大丈夫かというようなことで聞いてくださいと、それもいいということでございましたが、そのときやっぱり私が強く責めましたので、町長さん方がこれからがっちりやっていくんだと、一人ひとりおそらく約束したような感じがします。皆さん覚えていると思いますが。そういうことで私もずっと河北町の任意協に入ってから動きをみてましたが、私は河北町の町長とは20代からの友達でまだ議員にも何もならない、そのときからの付き合いで町長が若いときから将来町長やると、「だから吉夫ちゃんきて」と、それは20代ですよ。そういうときのことでですからずっと分かっております。それで、町長選になり、いろいろと横山町長に挑戦し、横山町長もいよいよ引退、議会の中から2人の争いになった、そして石巻市の市長選、その辺の絡み、なんか河北町がすっきりしない、このように思っておりました。それで、たまたま私が町長室にいて河北町の町長とお話してましたら、何か言われて席をはずしたときありましたが、そしたら助役が入ってきて助役おそらくあのとき2期目の就任2、3日経ったときだと思えます。「議長さん、今度の合併だめですよ。」とこう言っています。それで、なぜだめなのか、いや石巻市どうこう、おそらく北上町あたりもおそらく陰の方では言ってたかもしれません。はっきり申し上げましてね。しかし、それはなにも自分が一人で背負うんではないんです。今土井会長が言うように100年後のことを見越してやらなければならないんです。広域合併すれば国や県がみてくれると思います。そういうことだから、そんなに極端に、その町が銭ないとか、あるとかいうしだいのもんじゃないと思います。そんなことで、この間河北町に申し入れの際に私も行ってましたが、そのとき私はやっぱり、普通は言えないことですが、

この合併の河北町がうまくなくなったことは三役をはじめ、議会議員それから町の職員たちがみな悪い、国や県が進める合併がよくないんだよと説明したからこうなったんだと、そうでしょ。やっぱり首長あるいは議員がこの合併はやらなければならないんだということになれば、住民だってそうなると思いますよ。逆な話いえばそんなの当然なんです。そんな話言ったら助役さん私が出ていくの待って、廊下で私の前に立って青くなって私に言ったんです。「私らなぜに悪いのや。」って言うから「全部悪い。」そしてやりあいになったら、そのうちに行ったから私も追っかけてやるまでもないから、そのまま別れましたが、やっぱり最初から河北町が説明悪いんですよ、住民に。それだからどこに行っても反対の声なんです。私らだって、北上町だって。そういうことで、合併が悪いかわいかわい、だれもこれは本当にやったとき住民サービスは低下すると思いますよ。しかし、100年の大計、今会長が言うとおり、今いまのこと考えれば3年、5年はどこでもやれると思います。長いことしゃべったって仕方ないですから、あとは河北町退場するなり退席するなり。

土井議長 それでは、だいたい意見も、いろいろとお話も出たようでございますので、河北町の助役さん、副議長さん、委員の皆さんの気持ちの中に流れておりますその気持ちというのは非常に残念だと、河北町が今回の判断を見直していただけるならば1市6町の枠組みでの合併協議に戻るという際には、この法定協の委員全員諸手を挙げて歓迎をいたしますからと、こういう気持ちが行っていることをひとつ御理解をいただきたいと思います。

それで、退席にあたりまして委員の皆さん、拍手をもってお送りをしたいと思うんですが、どうでございますか。そうおっしゃらないで、ひとつそういうことで。

助役さん、副議長さんそういうことで、またぜひお戻りになるように皆さん期待をしますから。

馬場委員 大変お世話になりました。

土井議長 どうも御苦労さんでした。よろしくお伝えをいただきたいと思います。

(太田河北町長代理佐藤助役、馬場委員退室)

土井議長 それでは、気持ちを変える意味で5分間だけ休憩をさせていただきます。

(平塚委員 挙手)

土井議長 はい、平塚委員。

平塚委員 時間5分を使わせていただいて首長、議長の会議をさせていただきたいと思

います。

土井議長　そうですか。それじゃ首長、議長の会合を開かせてもらいますので、民間委員の方ちょっとお待ちいただきたいと思いますが、よろしくどうぞお願いします。

司会　それでは首長、議長会議、サロンルームの方に部屋を用意してございますので、そちらの方に御移動をお願いしたいと思います。

午前10時15分休憩

---

午前10時30分開議

司会　只今、首長、議長会議で決まった内容について書類として準備しておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

(資料配布)

土井議長　それでは、会議を再開をさせていただきます。

ここでただいま別室で行われました首長、議長での協議結果を御報告申し上げます。

本日の協議会の持ち方についてでございますが、河北町長から、離脱の申し入れがなされ、退席された状況となっており、本日予定した議案の全てを協議することは適切ではないので、次のような取り扱いをすることが適当と思われま。

今後の協議会の取扱いを決定するには時間がかかるので、当面、4月1日以降も現協議会の運営を維持しておく必要があり、議事の(1)の報告事項と(2)の議決事項については、報告及び協議を行う。

ただし、協定項目の協議である議事の(3)の協議事項と(4)提案事項については、本日、協議を行わない。

2番目といたしまして、河北町離脱の取扱いと今後の協議会の持ち方についてでございますが、河北町の離脱はやむを得ないものとする。我々としては、一致団結して合併に取り組む姿勢に変わりないため、1市5町で、今後も合併協議を続けていきたい。

ただし、河北町が、今回の判断を見直しし、1市6町の枠組みでの合併協議に戻るという際には、我々は温かく迎え入れたい。

今後の協議会の持ち方について、河北町側と、取扱い協議や事務的な詰めが必要なこと、さらには、協議会の枠組みを変えるにしても、法的な手続き等で日数もかかることから、後日、改めて方針を決定することとしたい。

3番目は次回の協議会の持ち方について。

4月8日開催予定となっている協議会については、現時点では、日程を抑えておいてもらう都合上、予定どおりの開催としておき、内容等は後日連絡することとしたい。

以上でございます。

ただいま首長、議長での協議結果を報告申し上げましたが、はじめにまず本日の会議の持ち方をどうするかについて、皆様方から御意見を頂戴したいと思います。

首長、議長会議では次第の(1)報告事項と(2)の議決事項のみを行い、(3)の協議事項と(4)の提案事項については協議しないというものであります。

皆様方、いかがしたらよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 それでは、本日は報告事項と議決事項を協議し、協議事項と提案事項の協議は行わないことにさせていただきます。

河北町の取扱いと今後の対応については、議決事項の協議が終わったあとに改めて協議することといたします。

#### (1) 報告事項

- ・報告第50号 石巻地域合併協議会の枠組みの継続要請に対する河北町の回答について
- ・報告第51号 石巻地域新市まちづくり計画検討委員会について
- ・報告第52号 石巻地域新市まちづくり計画提言について
- ・報告第53号 平成15年度 石巻地域合併協議会歳出予算の流用について

土井議長 それでは、次第の(1)報告事項に入ります。

今回の報告事項は4件ですが、まちづくり計画関係など1市6町をもとにしたものでありますので、事務局長に4件を一括して概略の報告をさせ、個別、具体的内容説明については添付資料又は配布資料をもって省略するという取扱いにさせていただきます。いかがでございましょうか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 それでは、事務局長から4件一括して報告願います。

木村事務局長 それでは、このような状況でございますので、概略のみのおおまかな説明をさせていただきます。

まず、報告第50号の石巻地域合併協議会の枠組みの継続要請に対する河北町の回答

についてでございますが、2ページに要請文と本日お手元に配布させていただいておりますとおります。それで、内容につきましては、先程河北町の助役からお話ございましたので、省略させていただきたいと思います。

次に、報告第51号につきましては、石巻地域新市まちづくり計画検討委員会の第8回及び第9回の協議概要を報告するものでございまして、その報告資料につきましては、資料の4ページから17ページに記載させていただいております。

また、報告第52号につきましては、3月24日に石巻地域新市まちづくり計画検討委員会から提言書の提出を受け、お手元に配布させていただいておりますので、それを報告させていただくものでございます。この石巻地域新市まちづくり計画検討委員会の提言の取扱いに関しましては、本提言が1市6町の枠組みでの合併を前提としたものでございまして、枠組みが変更になった場合の有効性が懸念されるところでございますが、これまで約8か月をかけまして、委員の皆様が地域の発展を願って熱心に検討いただいたものでございますので、新たな枠組みの中でも提言の趣旨が十分に生かされるように、また、提言の活用方法などを検討させていただき、協議させていただきたいと考えてございます。

最後に報告第53号につきましては、資料の19ページでございますが、会議費で協議会の昼食代の食糧費を委託料から、あるいは運営費で庁用備品の購入のために需用費などから予算の流用を行わさせていただいたものでございまして、その報告をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが4件の報告事項とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

土井議長 ただいまの報告について何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 それでは、ないようですので、以上で報告事項を終わらせていただきます。

## (2) 議決事項

- ・議案第7号 平成15年度 石巻地域合併協議会補正予算(案)について

土井議長 次に、次第(2)の議決事項に入ります。

はじめに、議案第7号 平成15年度 石巻地域合併協議会補正予算(案)についてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。



植松総務担当次長 それでは、議案第7号 平成15年度の石巻地域合併協議会補正予算（案）につきまして御説明申し上げますので、資料の20ページをお開きいただきたいと思ひます。

補正の主な理由でございますが、本年度予算の執行見込みで各種委託料にかなりの執行残が生じますので、財源といたしまして計上しておりました宮城県からの交付金の額全額とそれに見合います歳出の額を減額するものでございます。

はじめに、歳入の部分でございますが、県のみやぎ新しいまち・未来づくり交付金1,000万円、これを全額減とさせていただきます。なお、県の交付金につきましては、総額5億円の枠分のものでありまして、今年度交付を受けない分につきましては、16年度以降でも交付されることとなっております。

次に、歳出でございますが、主に2款事業費の中の委託料で1,000万円を減額させていただくものでございます。新市まちづくり計画の策定支援業務、情報システム統合支援業務、例規一元化業務の委託料から各それぞれ減額させていただいております。それぞれ入札の執行残とか、職員の手作りでお金をかけないで作ったといったところが主な減の理由でございます。

以上、総額歳入歳出同額で補正予算を組まさせていただきますので、よろしく御審議いただきたいと思ひます。

以上で説明を終わります。

土井議長 ただいまの事務局からの説明で何か質問ございませんか。

（三浦委員 挙手）

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 この金額というのは、別に河北町が入っているとか、入っていないとかという関係はないんですか。この辺の説明お願いします。

植松総務担当次長 15年度につきましては、1市6町の形の中で事務事業の調整と作業を進めておりました。先程のまちづくりの計画のところでもお話ありましたように、すべて1市6町という形で予算を執行しておりますので、この15年度の補正予算につきましては、河北町の分というところはございません。1市6町としての考え方でございます。

三浦委員 分かりました。

土井議長 よろしいですか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 異議なしということでございます。

それでは、議案第7号は原案どおり承認することといたしました。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

- ・議案第8号 平成16年度 石巻地域合併協議会事業計画(案)について
- ・議案第9号 平成16年度 石巻地域合併協議会予算(案)について

土井議長 次に、関連がございますので、議案第8号 平成16年度 石巻地域合併協議会事業計画(案)について及び議案第9号 平成16年度 石巻地域合併協議会予算(案)についてを一括して議題とさせていただきます。

事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、議案第8号と議案第9号を一括して御説明させていただきます。

はじめに21ページをお開きいただきたいと思います。この両議案につきましては、先程会長のお話にもありましたように、4月1日以降も現協議会を運営していくという前提に立ったものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

はじめに平成16年度の石巻地域合併協議会事業計画(案)でございますが、22ページと23ページに主な事業計画を載せております。大きな項目では4つありまして、まず1つ目が会議の開催で、協議会の開催、月に1、2回程度ということで、基本的な考え方につきましては、合併協定項目の協議を行います。協定調印後も合併時まで調整が必要な事項の協議を行っていくという考え方でございます。

主なところを御説明させていただきますが、2の新市まちづくり計画の策定ということで、(1)新市まちづくり計画の策定、先程提言をいただきましたが、それらをもとにまちづくり計画を策定していくという考え方でございます。それから、(2)いたしましては、それを住民の方にお知らせするようなダイジェスト版の作成を行うと。

それから、3の事務事業の一元化とありますが、事務事業の相違事項の整理とか、新市の例規、条例規則等の作成、電算システムの統合となっております。

それから、23ページにつきましては、4番でございますが、住民への情報提供及び住民意向の把握ということで、(1)から(4)までありますが、住民説明会の開催、協議会だよりの発行、協議会ホームページの運用・管理、行政サービス周知用冊子の発

行、これにつきましては、合併によって変更となるいろんなサービスとか、それらの手続きを住民の方々にお知らせするものを作ろうという考え方のものがございます。

お開きいただきまして24ページは、あらかじめ協議会の開催日程を入れさせていただいております。この日取りにつきましては、昨年年第1回協議会で申し合わせをいただきました第2、第4木曜日を基本として予定を組ませていただいております。

それから、次のページ見開きでA3版のものでございますが、これにつきましては、合併協議会の全体スケジュール案ということで、現在のところこの案につきましては、これまでの目標を変えないで案として出させていただきました。

まず、上の段につきましては協議会の本体でございますが、市町村建設計画の協議・決定と協定項目の協議・決定がちょうど真ん中ほどに くるんでございます。この部分につきましては、若干仕事の遅れ、作業の遅れがございますので、今まで4月を目標にしておりましたが、6月とそれぞれ5月中までちょっと線を伸ばさせていただきました。ただ、6月のところに書いてあります合併協定書の調印と議会での議決、それから、一番右端の3月の新市誕生、この目標につきましては今のところ変えないで策定したものでございます。それから、真ん中辺が国・県との協議事項等でございます、ちょうど6月に合併議決が終われば、7月に知事に合併申請書の提出、それから県議会の議決を経て県知事が合併を決定して告示という流れでございます。そのほか、一番下の方に事務局と各専門部会、分科会等の仕事と構成市町のいろんな仕事と主なスケジュールを入れておりますので、あとで御覧いただきたいと思っております。なお、一番下のところで ございますが、合併準備業務ということで具体的な作業に入るスケジュールもここに入れていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、予算について御説明させていただきますので、27ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第9号ということで、平成16年度の予算をここに提案させていただきます。

当初の予算として歳入歳出とも同額の2,901万円で予算を作成いたしております。まず、1番の歳入でございますが、1の負担金、これにつきましては先程の補正のところでも御質問ありましたが、現時点では1市6町という予算を組ませていただいております。各市町から100万ずつの予算で700万を入れております。それから、2番目といたしましては県の支出金、みやぎ新しいまち・未来づくり交付金で1,000万円。

それから、3番目の繰越金につきましては、15年度で執行残がさらに見込まれますので、あらかじめ1,200万円を想定しております。4番の諸収入は預金利子等の課目設定的なものでございます。

続きまして、歳出の御説明でございますが、28ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1の運営費で1つ目の会議費でございますが、年間15回相当の協議会を設定した予算で会議費といたしましては488万3,000円を組まさせていただきます。それから、2項の事務費につきましては事務局の運営費。それから、大きな2の事業費につきましては、協議会だよりの発行、建設計画の策定、先程言いました行政サービス周知用の冊子の印刷製本が主なものでございまして、そのほかの例規作成業務の委託料、これら合わせまして事業費といたしまして1,239万9,000円。それから、3番目の予備費で歳入歳出の残分といたしまして、112万7,000円を予備費として計上させていただきます。

以上、歳入歳出の主なものを御説明させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

土井議長 ただいまの事務局の説明に何か質疑ございませんか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 2点ほど伺います。

まず、1つは全体スケジュール案でありますけれど、25～26ページ。3月新市誕生となっておりますけど、我が河南町では町長が一生懸命取り組んでおります前山事業が3月ちょうどバッチリあたりに落成しますので、あんまり早く新市誕生しますと町長祝辞語られなくなるんじゃないかなとも思いますので、その辺4月1日あたりがいいんじゃないかと思うんですけども、これはどんなものなのか。

それと、先程答弁いただければ、ここ聞く必要はないんですけど、1市6町の枠組みでということでの県の支出金1,000万円、これは1市5町なった場合も同じくもらえるものなんですか。

植松総務担当次長 それでは、御答弁させていただきます。

合併の実際の期日につきましては、2月26日の協議会におきまして、幹事会の方で具体的日にちの検討をするようにという協議会の指示がございました。実は幹事会の

方でもその辺の打合せをしております、3月11日の協議会で幹事会としての意見を御報告申し上げようとしていたところでしたが、河北町の問題で実際はその辺の報告を省略させていただいております。お話をさせていただきますれば幹事会の意見といたしましては、いろんな法的な考え方がまだ、今の合併特例法が国会で審議中でございますことも踏まえ、決定して何日という形にはすぐ出せませんが、考え方としては合併特例法の財政支援措置が4月1日以降も続くという前提を踏まえれば、4月1日が適当ではないかと、そういったような考え方が一応幹事会の方では示されておりますので、この場をお借りしまして報告させていただきます。

それから、宮城県からいただきます交付金につきましては、枠組みが変わりましても限度額の5億円につきましては変わりございませんので、その範囲でこれから様々な場面に応じまして予算を組んでいきたいと考えています。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 4月1日新市誕生ということというお話がございまして、我が町の町長の顔色を見ていただければ分かりますけれども、ほっとしたようにしていますので、どうもありがとうございました。

(阿部(吉)委員 挙手)

土井議長 はい、阿部(吉)委員。

阿部(吉)委員 25~26ページ、このスケジュール案なんだけど、案は案としていいんだけど、1町抜けたことによってこの案がどのように、このまま使えるのか、それとも。その辺もし分かれば報告していただきたいんですが。これからの流れです、1町抜けたことによる流れ。

木村事務局長 基本的には先程植松次長、話させていただきましたが、幹事会での詰めの中で4月1日を目標にするというふうな形の中で進んでおります。そういう形の中で逆算いたしますと、どうしてもこういうふうなスケジュールの中で対応していかなくちゃいけない。中には事務的な部分でも厳しいところはございますが、とりあえず、昨日河北町の離脱のお話正式にあったわけでございますので、今日程的にどの部分で支障がくるかというこまの部分もお話するのはかなり厳しい状況でございます。ただ、いずれにいたしましても、こういう全体のスケジュールの中で対応はしていかなくはないのかなと、そういうふうな考えを持って、気持ちを新たに臨んでいるような状

況でございます。

(阿部(吉)委員 挙手)

土井議長 はい、阿部(吉)委員。

阿部(吉)委員 それはいいんだけど、6町と5町との法定協のゆくえがどうなるのかという心配があるんでございます。

木村事務局長 いずれにいたしましても、新たな、今現存する組織は1市6町の協議会でございます。この分につきまして離脱の表明がございましたので、これらの枠組みにつきまして、いろいろ御相談いただかなくちゃいけないわけでございますが、まず、選択肢といたしましては、協議会そのものを解散して新たな協議会を立ち上げる方法、さらには協議会を休止しながら先行して新しい枠組みで立ち上げる方法、さらには、現1市6町の規約を変更いたしまして協議を続けるという3つの方法があるかと思えます。協議会自体も大詰めの時期になっているわけございまして、私ども3月のスケジュールにつきましては、かなり大変な時期を迎えていたわけでございますが、こういう河北町の問題が出てまいりましたが、河北町の取扱いにつきましては、河北町からいただいています離脱表明につきましては、法的な部分での拘束力というのは特にないわけございまして、新たな枠組みを円滑に進められる目途のつくまではこのままの協議会の中で進めざるを得ないのかなと。現時点でまだ、これも御相談申し上げなくちゃいけないんですけども、一つの考え方の中で、現協議会の継続性という部分がございまして、先程予算等につきましては御審議いただいたものでございます。この協議会そのものの運営なり、なんなりができなくなるというのが最大の心配される面でございますので、そういう考えで進んでございます。ただ、いずれにいたしましても、休止を除いては議会の議決をいただきながら進めなくちゃいけないわけでございます。法定協に移行したときのことを思い浮かべていただければ御理解いただけるかと思いますが、それと同じように議会の議決をいただかなくてはならない必要がございまして。そういう意味合いで、私どもといたしましても、協議会の事務そのものを停止させるというわけにはいかないわけでございますので、その時期につきましてはなにぶんよろしくお願ひしたいと思います。

なお、先程会長の方からございましたように、首長、議長会の方で決めた中に、先程ペーパー配らせていただきました。2の一番下のところでございますが、今後の協議会の持ち方については、河北町側と取扱いの協議や事務的な詰めも必要なことから、

さらには協議会の枠組みを変えるにいたしましても、法的な手続き等で日数がかかるというふうなことを先程お話し合いをいただいたわけでございます。それで、若干のこの辺の対応という部分が今から生じてくるわけでございますので、この折衝の部分ございまして、その辺がみえましていろいろ対応させていただければと思います。

(橋浦委員 挙手)

土井議長 はい、橋浦委員。

橋浦委員 予算でございますけども、昨日、河北町が正式に離脱ということになりました。この予算見ますと負担金が100万円ずつありますが、これについては1年間、これで今日議決してしまいますと、河北町からも100万円をいただくという議決になるのかなと思いますが、ただ問題は、こういう事態でございますけども、その場合議決したとしても河北町が離脱したのだから、最終的には歳入未済という形で処理されていいのかどうか、この辺事務的にどう考えているか、それがいいのならこれでいいと思いますけど、いかがですかね。

植松総務担当次長 説明を省略させていただいて申し訳ございませんでした。1市6町でとにかく4月1日以降も事務局の運営を続けていくという前提での予算でございます。先程局長が新しい枠組みでの協議会の作り方みたいな、いろんなパターンを御説明させていただきましたが、手法によりまして取扱いが変わってきますので、その手法が変わった場合、これをこのままにしておくのではなく、例えば、補正予算でその河北町が取扱いが決まった段階で補正予算で、例えば河北町の分をここから減にしまして、同じように歳出の方も動かすと、こういった作用は考えることといたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、4月1日以降の負担金の取扱いにつきましても、すぐに歳入の通知を事務局から出しませんで、当分繰越金を活用させていただくような現金はございますので、歳入の通知の方につきましても、その辺の動きが分かった時点での対応にさせていただきますたいと思います。

土井議長 よろしいですか。

橋浦委員 はい分かりました。了解。

土井議長 それでは、議案第8号及び第9号は原案どおり承認することによろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは原案どおり承認することといたしました。

( 5 ) その他

・河北町の離脱の取扱いと今後の協議会の持ち方について

土井議長 次に、次第の( 5 )のその他に移りますが、ここで河北町の離脱の取扱いと今後の協議会の持ち方について協議したいと思いますが、いかがでございましょうか。何かございませんか。

( 平塚委員 挙手 )

土井議長 はい、平塚委員。

平塚委員 河北町の離脱の町長提案の、そして議会可決ということは、我々1市5町も認めざるを得ないと思います。それから、細部にわたっては、なんかお話聞くと、この月曜日の29日に幹事会がもたれるということをお聞きしておりますので、そっちの幹事会の方でまず検討させるということで会長から御指示いただければいいと思いますが。

土井議長 そうですね。分かりました。

そういうことで、幹事会で事前に検討してもらおうということによろしいですか。

( 「はい」という声あり )

( 酒井委員 挙手 )

土井議長 はい、酒井委員。

酒井委員 酒井です。質問ではございませんけれども、決意表明申し上げたい。

結局残念な結果に終わったわけでございますけれども、発表事項の2の離脱はやむを得ないと、我々は一致団結をして今後も1市5町で合併協議会を続けると、こういうことがございましたけれども、やはり我々は今後とも理解を深めながらお互いの立場を理解し合いながら、これまで以上に一層の団結をして進んでいきたいものだと思います。いわゆる今回の合併、弱いものが数集まって強じんなものにしていくということでございますので、いわゆる昔から凝集力というのがございますけれども、小さいものが多く集まって大きな力を出すと、いわゆるマニラ麻の細い繊維がある、細い繊維でも何百本、何万本集めればあの太い、強じんな何百トンも支えるような、ああいう強いマニラロープになるんだということでございます。我々合併も凝集力、これにあやかって、小さい自治体が大きくなって、そして住民のために、将来とも強い自治体をつくっていかなくちゃいけない、そういう面での決意表明をいたしたいと



思います。

以上です。

(山下(壽)委員 挙手)

土井議長 はい、雄勝町の山下(壽)町長。

山下(壽)委員 16年度の予算ということでお認めをいただいて、これからそういう方向でいくのは分かるんですけども、ただ、単純な質問で、派遣されている事務職員の方は4月1日からどうなるのかなと、人のことですけど、大変心配しているんです。その辺のところの考え方一つ。

木村事務局長 先程、ちょっと触れさせていただいたわけですが、昨日そういうふうな離脱表明がございまして、前々からいろいろ打合せはしなくちゃならないというところで心構えはしておりました。それで、早速打合せをしていただける機会も得られるようでございますので、その中で河北町から派遣されている職員の対応につきましては、お話し合いをさせていただきたいと思います。

山下(壽)委員 了解。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 河北町の離脱で私は、河北町の町長、議会、これには期待するものは何もありませんけども、やはり町民の人たちが合併をやろうという、この心は大切にしておきなごらねばならないなとも思いますので、あの方々が入ってこられるようにしておきながら、でもこっちもそれに関係なく進められるという、この二頭立てといえますか、ならばそのような進め方をもっていただければなと、私個人の考えですけども、その辺をどのように進められるか、私には分かりませんが、一応これを提案しておきます。

土井議長 分かりました。

(山中委員 挙手)

土井議長 はい、北上町の山中委員。

山中委員 山中です。先程酒井委員の方からいろいろ御意見ございました。この辺が今、ここにいらっしゃる皆さんの委員の方々、これがだいたいそのような意見ではなからうかと私はこのように思います。従って、今後の取扱い方、今事務当局からいろいろお話がございましたけれども、ここで一つ確認をしておきたいんですが、県

の方から2人の委員の方々がいらっしゃっております。その辺が今この合併の離脱、そういう今後の取扱いあるいは現時点での御認識を一言ずつお伺いしてみたいと思います。

いかがでしょうか。答えられる範囲で結構ですから。

小野寺委員 今回の河北町の離脱につきましては、知事の記者会見等でも述べておりますけれども、非常にびっくりしているということでございまして、また、昨日正式に離脱の申し入れをしたということで、非常に残念だということで考えております。

合併協議、県内現在11地域で法定協議会をやっております。そういうことで、県といたしましても市町村合併、県の施策の最重要課題ということで現在取り組んでおりますので、できましたなら、各地域スムーズに、本当に円滑に進めていただきたいということで、三浦委員がおっしゃったとおり、いつでも河北町が戻ってくるというときには温かく迎え入れて、1市6町の合併に最終的になるようにがんばっていただきたいというふうに考えております。

石垣委員 基本的には小野寺が申し上げたとおりでございますけれども、やはり合併というのは非常に50年ぶりの合併ということでございまして、非常に大きな課題でございます。私の方としても、市町村合併、そういった意味で県政の最重要課題でございますので、合併の支援をこれまで以上にしていきたいと思いますというふうに考えております。河北町の離脱という事態は非常に我々はどうしても、先程も申し上げたように残念でございますが、やむ得ないことだとも思っておりますけれども、やはりその辺の形で新しい枠組みの中にお戻りいただけるならば、そういう体制をぜひとっていただければ幸いだというふうに考えております。

土井議長 武山(吉)委員から一言だけという申し出がございましたから。

武山(吉)委員 私の方の山中委員の方から、県の委員の方にもということですが、これは、国や県の示し方が最初から悪いんだと私は思ってます。はっきり申し上げればそうですよ。こういう枠組みもありますよ、こういう枠組みもありますよと、こういうふうにしなさいといえ、こんなふうにこじれることないと思います。はっきり言ってそうですよ。県で、国で示すんだから石巻一つになりなさい、加美町4町は宮城県、この辺の周辺圏のモデルだといいいながら、1町外れたと知事が行ってにこにこって握手しているような、ああいうざまだからだめなんです、はっきり言って。いや本当ですよ。だから、女川町だって抜けたんです。女川町だって金あるかもしれないが、

周辺町にどれだけ心配をかけているか分からないんですよ。簡単なものですよ、引出しじゃないから入ったり、出たりできないよと。はっきり国や県で示してくればこんなふうにはこじれない問題だと思います。簡単だと思いますよ。簡単だとは申しかねますが、こういうふうにはならないと思います。やっぱり県あるいは国では広域合併、少なくとも石巻広域圏は一つ。女川町の前の稲葉議長さんなんかね「しゃあねえから牡鹿町ばかりやんなきゃねべなあ」こうやって言って、最後は離れたんですからね。そんなふうな勝手なこととして、そもそも間違っている。それは国や県がきちんとした線を引いてくれないからこうなったと私思います。そういうことも今後機会あったら、国や県の方に言っていただきたい。

以上であります。

土井議長 貴重な御意見ありがとうございました。

いろいろ意見もあるでしょうが、最後にまとめさせていただきます。

先程の首長、議長さんで話し合ったことも踏まえまして、まず1つ目は、河北町の離脱はやむを得ないと。2つ目は一致団結して1市5町の枠組みで合併協議を続けていくと。3つ目は河北町が判断を見直した場合は温かく迎えると。4つ目は今後の協議会の持ち方については、後日改めて協議会の場で方針を決定するという事にさせていただきますと思いますが、皆様方がいかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 それでひとつ、これに付け加えまして、酒井委員の方からお話があったように、1市5町でやっていくんだということで決議をしたいと思います。

皆さんの拍手をいただきたいと思います。

(拍手)

土井議長 そうすることで1市5町で団結をしてやっていくということで、御了解をいただきたいと思います。

武山(吉)委員 もう一つ言い忘れましたが、先程発言があったように、抜けたって簡単なものじゃないんです。住民の懇談会を開いて太田町長大変だと思いますよ。夕べのテレビ見たら頭もかなり白くなったし、あるいは、この頃病院に入った関係もありますが、それはどっちいったって大変なんです。みんな住民が反対ばかりじゃなく、必ず合併を支持している人もいますから、河北町は。安易にできません、これは。

以上。

・第14回 石巻地域合併協議会の日程（案）について

平成16年4月8日（木）午後3時 石巻ルネッサンス館

土井議長 次に、次回の協議会の日程について、事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、今回次第のところを御覧いただきたいと思います。表紙をめぐっていただきまして次第の一番最後のところに、先程会長からの御報告の中にもありましたが、次回につきましては4月8日木曜日のここでは午後3時、当会場となっております。ただ、正式な時間等につきましては後日改めて文書で通知を差し上げますので、若干この辺3時が、例えば3時半、4時とか変更になる場合もあります。また、今後の協議によりましては、この4月8日の日にちにつきましても変更になる場合もございますので、その辺につきましては文書通知で正式にお知らせいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

土井議長 ただいま事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

5. その他

土井議長 それでは、これをもちまして本日の議事を終わらせていただきますが、その他で皆様から何か御意見がありましたら。

（三浦委員 挙手）

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 私はなんで離脱するのかなという、反省というものをこの協議会も持つべきじゃないかなと思ってまいりました。私は1市9町の首長、議長たちが集まった席で、合併の目的というものを議論し合うべきではないですかと言いましたけれども、そこをなくしてこの合併に入ってしまったというところあったもので、残念だったなと思っています。やはり私どもは、合併の理念と申しますか、これをはっきりとみんなが共通認識をすべきだったなと、そう思っております、それをやりかねたのが残念ということであります。

以上です。

（千葉委員 挙手）

土井議長 はい、北上町の千葉委員。

千葉委員 本当に最後で申し訳ないんですけども、実はこの合併を5町でやるというアピールを、私はこの広報をきちっと新聞なら新聞、やるんだということをまずアピールをお願いしたいんです。というのは、私の町は飛び地になる、非常に町民の中に、私は一般で来ているわけですけども、非常に不安が走っております。それで、2町でどうだというふうな意見も出てきます。しかし、例えば河北町が抜けて、例えばですよ、ほかのところも迷ってどうするのか分からないと、そういうときに非常に不安が走っているのは事実なんです。私の周りにも2町選択論みたいなものも非常に出てきております。それで、やっぱり1市5町でやるんだということを広報とか新聞の記事じゃなくて、やるんだということをなんらかの形で、みんなに見えるような形で少し、せっかくインターネットで出しているということを事務局は言いますけれども、私もインターネットは見ますけれども、アクセスしている台は本当に北上町で何人やっているか分からないですよ。やっぱり、だれにも見えるのは新聞ですから、何かそういうきちっと見える形で今日のこの決定を出していただきたいと思います。お願いします。

(拍手)

土井議長 その手法について御提言ありがとうございます。

意思決定はここでいたしましたので、1市5町でやるんだということでもう決まっていますから、それはあと戻りしないということでよろしくお願いします。

そのほかありませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 本日の議事をそれでは終わらせていただきます。

事務局の方から連絡事項がありますのでもうちょっとお待ちいただきたいと思えます。

司会 連絡事項は先程、植松次長の方から次回の開催については、決まり次第通知することにお話いただきましたので、その他特にございません。

## 6. 閉会

司会 以上をもちまして、第13回石巻地域合併協議会を閉会させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

上記会議の経過は事務局長木村耕二の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成16年 月 日

石巻地域合併協議会

署名委員

署名委員